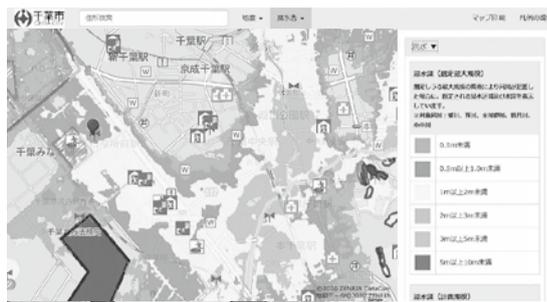


地震・風水害ハザードマップ (WEB版) を作成しました

災害から命を守るためには、あらかじめ土砂災害や洪水などの危険を知り、指定避難所などの防災情報を把握しておくことが重要です。ハザードマップは地震や津波、洪水などの防災情報を集約しており、パソコンやスマートフォンなどで必要な防災情報を切り替えながら確認できます。



- 掲載内容**
- 指定緊急避難場所、指定避難場所、津波避難ビル
 - 洪水・内水・高潮・津波による浸水想定区域
 - 地震による建物被害予想、揺れやすさ、液状化危険度
 - 土砂災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所 など

☎防災対策課 ☎245-5113 ☎245-5552

市外から転入する新婚・子育て世帯を応援

結婚を機に市外から千葉市へ転入する新婚世帯、市内に居住する親世帯とこれから同居・近居する子育て世帯を応援するため、必要な費用の一部を助成します。

結婚新生活支援

結婚を機に市外から千葉市へ転入する若い世帯に、住居費・引越費用を最大30万円助成します。

主な要件

- 2020年1月以降に婚姻届が受理されている
- 婚姻届の受理日時点で、夫婦の双方が34歳以下
- 2019年の夫婦の合計所得が340万円未満
- 夫婦の双方またはいずれかが、結婚を機に市外から千葉市へ転入し、夫婦で今後2年以上継続して居住
- 住宅が新耐震基準に適合、専有面積30平方メートル以上 など



募集数 先着30組

申請方法 6月1日(月)から、申請書(住宅政策課で配布。ホームページから印刷も可)と必要書類を住宅政策課へ直接持参。

そのほかの要件など詳しくは、☎千葉市 結婚新生活支援

☎住宅政策課 ☎245-5809 ☎245-5795

三世帯同居・近居支援

市内に居住する親世帯とこれから同居・近居する子育て世帯の三世帯家族に、必要な費用の一部を最大50万円助成します。

主な要件

- 離れて暮らしている三世帯の家族が、これから市内で同居または近居(直線で1キロメートル以内)する
- 親が65歳以上で、1年以上市内に居住している
- 孫が18歳に達してから最初の3月31日を迎えていない
- 同居・近居している状態を今後3年以上継続する など



申出期限

- 住宅の新築・増改築に要する費用＝建設工事の着手前まで
- 住宅の購入・賃貸借契約に要する費用＝契約締結の前まで
- 転居に要する引越費用＝転居の前まで

助成を受けるには、申出期限までに申出書の提出が必要です。そのほかの要件など詳しくは、事前にお問い合わせください。

☎高齢福祉課 ☎245-5166 ☎245-5548

非常用給水栓設置費用を助成

停電時に断水する集合住宅に対し、非常用給水栓などを設置する際の費用を助成します。

要件 増圧ポンプ方式などの集合住宅において、当該住宅に非常用給水栓などがなく、新たに設置する工事であること など

対象 集合住宅の所有者、管理組合など

助成額 設置費用の2分の1(上限＝15万円/棟)

件数 20件

申請期間 5月11日(月)～22日(金)

申請時に必要な書類など詳しくは、ホームページをご覧ください。☎千葉市集合住宅非常用給水栓

☎住宅政策課 ☎245-5809 ☎245-5795



介護支援ボランティアになりませんか

介護支援ボランティアは、市内の高齢者施設などで、食事の配膳や入所者の話し相手、レクリエーションの指導や補助などを行います。

ボランティアに登録するには、心構えや認知症・感染症などについて学ぶ、介護支援ボランティア登録研修会の受講が必要です。ぜひ、お申し込みください。



登録研修会

日時 7月3日(金)14:00～16:00

会場 総合保健医療センター

対象 市内在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)

定員 200人

申込方法 6月5日(金)必着。はがきに必要事項を明記して、〒260-8722 千葉市役所介護保険管理課へ。FAX、☎kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jpも可。

活動内容など詳しくは、☎千葉市 介護支援ボランティア

ボランティアに参加すると特典があります

ボランティア登録し、ボランティア活動を行った場合、介護保険料や市社会福祉基金への寄付などに使えるポイントがもらえます。

☎介護保険管理課 ☎245-5206 ☎245-5623

防災普及車(起震車)の利用者募集

地震や煙などの体験を通じて、身の安全を守る方法を学ぶ、防災普及車(起震車)の利用者を募集します。

日時 8～11月で希望する日の午前または午後

対象 市内の町内自治会・防災会や事業所など

申込方法 5月31日(日)必着。往復はがき(1団体1通)に必要事項のほか、団体名、担当者名を明記して、〒261-0004美浜区高洲4-1-16千葉市防災普及公社へ。ホームページからも可。

注意事項 利用場所は市内のみ、営利目的の利用は不可。

詳しくは、☎千葉市 防災普及車

☎防災普及公社 ☎248-5378 ☎248-7748

